# 令和4年度埼玉西部消防組合当初予算案について

- 令和4年度予算編成方針
- 埼玉西部消防組合当初予算の説明
  - 1. 予算額と市負担金
  - 2. 歳入予算の概要
  - 3. 歳出予算の概要
  - 4. 経費負担

# 令和4年度予算編成方針

埼玉西部消防組合 管理者 藤本正人

# 1 予算編成の基本方針

新型コロナウイルスの新規感染者数が急激に増加し、これまでに経験したことのない感染拡大が継続しており、依然として収束の見通しが立たず予断を許さない状況が続いている。また、本年7月には静岡県を中心に大雨による土砂災害が発生し、多くの人的・物的被害が生じるなど、近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化し、さらに、南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模地震も今後発生することが危惧され、組合市民の消防機関に対する期待は、ますます大きなものとなっている。

こうした状況下において、更なる消防体制の充実・強化に全力を挙げて取り組まなければならない。そのためには、老朽化が進行する消防施設の改修や修繕、計画的な消防車両の更新、近隣消防本部と連携を図りながら通信指令センターを共同で運用、整備すること等により、複雑多様化する消防需要に広域的に対応していく必要がある。

一方、組合市の財政状況は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、これまで以上に厳しい状況が予想される中、このような事業を円滑に進めるためには多額の費用負担が見込まれる。

令和4年度の予算編成に当たっては、職員一人一人が事業内容の要否を市民目線で厳しく精査し、重点事務事業に対し優先的に投資するなど効率的な予算配分を行うとともに、消防施設や車両更新などの計画を中長期的な視点で見直すことで、財政健全化への着実な取組みを進め、限られた財源の中で最大の効果を挙げることを念頭に置いたメリハリのある予算編成を行うものとする。

#### 2 総括的事項

- (1) 実施計画と整合性を図り、総額の範囲内で見積ること。
- (2) 事務事業ヒアリングを受けていない事業については、原則として予算計上しないこと。
- (3) 経常的経費は、後日通知する枠配分額の範囲内に収めること。
- (4) 投資的経費は計画的な予算計上を行うものとし、車両購入については、「車両整備計画」を踏まえること。また、施設修繕については「施設整備計画」を踏まえ、 後日通知する枠配分額の範囲内に収めること。

- (5) 消防局担当課は過去の実績、備品及び消耗品等の配置状況及び使用頻度等あらゆることを考慮した上で、各消防管理課及び予防課内室と共に見積額を調整すること。
- (6) 単独負担金に該当する経常的経費は、組合市と十分に協議すること。 また、消火栓に係る負担金は水道主管課と調整した上で、消防水利の基準(昭和39年消防庁告示第7号)を満たす適正な消火栓の数を計上すること。
- (7) 予算流用の原因の一つとして、予算要求に関する精査が不十分であると考えられることから、前年度予算額のみならず、執行状況や前年度決算額等を考慮した積算に努めること。
- (8) 議会及び監査委員の意見や指摘事項等については、その趣旨を踏まえ速やかに 改善を図ること。

## 3 歳入に関する事項

- (1) 国・県支出金については、積極的な活用を図るとともに、制度改正等の動向を的確に把握して見積ること。
- (2) 諸収入については、前年度実績を勘案し、算入漏れのないよう的確に見積ること。
- (3) 組合債については、今後の償還状況を見据えた中で、起債充当率が高く、地方 交付税が措置されるものや低利なものを優先すること。

# 4 歳出に関する事項

- (1) 事務事業全般にわたり徹底した見直しを行い、削減に努めること。
- (2) 単価の上昇等により自然増となる経費についても、内容の見直しを行い、見積額の圧縮を図り、安易な上乗せは行わないこと。
- (3) 業務委託料については、費用対効果を念頭に業務委託の範囲、内容を検証し、 適正な見積りに努めること。
- (4) 庁舎等の修繕については、「施設整備計画」を踏まえ、施設の現況を的確に把握し、老朽の程度を勘案しながら見積ること。

# 埼玉西部消防組合当初予算の説明

# 1. 予算額と市負担金

# (1) 予算額

歳入歳出予算額は、9,913,901 千円であり、前年度よりも 105,032 千円の増額となっています。

款	項	R3 年度予算額	R4 年度予算額	増減
1. 分担金及び負担金		9,424,079	9,364,992	▲59,087
	1. 負担金	9,424,079	9,364,992	<b>▲</b> 59,087
2. 使用料及び手数料		6,841	7,272	431
	1. 使用料	1,513	1,553	40
	2. 手数料	5,328	5,719	391
3. 国庫支出金		1	50,143	50,142
	1. 国庫補助金	1	50,143	50,142
4. 繰越金		62,590	5	<b>▲</b> 62,585
	1. 繰越金	62,590	5	<b>▲</b> 62,585
5. 諸収入		15,457	16,789	1,332
	1. 雑入	15,447	16,779	1,332
	2. 預金利子	10	10	0
6. 組合債		299,900	474,700	174,800
	1. 組合債	299,900	474,700	174,800
△県支出金		1	0	<b>▲</b> 1
	△県補助金	1	0	<b>▲</b> 1
合	計	9,808,869	9,913,901	105,032

款	項	R3 年度予算額	R4 年度予算額	増減
1. 議会費		1,961	3,033	1,072
	1. 議会費	1,961	3,033	1,072
2. 総務費		2,857	2,828	▲29
	1. 総務管理費	2,294	2,294	0
	2. 監査委員費	563	534	▲29
3. 消防費		9,212,273	9,366,005	153,732
	1. 常備消防費	9,212,273	9,366,005	153,732
4. 公債費		581,778	532,035	<b>▲</b> 49,743
	1. 公債費	581,778	532,035	<b>▲</b> 49,743
5. 予備費		10,000	10,000	0
	1. 予備費	10,000	10,000	0
合	計	9,808,869	9,913,901	105,032

# (2) 経費区分別の市負担金

組合運営の基礎となる市負担金は、経費の区分ごとに、負担割合が決まっています。

# 〇令和4年度歳出予算額と各市負担金の関係

単位:千円

	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	合 計	
常備消防経費							
経常的経費	41.77%	11.53%	19.40%	19.24%	8.06%	100.0%	
	3,508,627	968,505	1,629,575	1,616,135	677,030	8,399,872	
投資的経費	41.77%	11.53%	19.40%	19.24%	8.06%	100.0%	
	23,927	6,605	11,113	11,021	4,617	57,283	
各市単独経費		各市の 100%負担					
	93,267	25,019	40,573	50,706	12,016	221,581	
消防指令事務	41.77%	11.53%	19.40%	19.24%	8.06%	100.0%	
協議会運用経費	809	223	376	373	156	1,937	
合 計 ①	3,626,630	1,000,352	1,681,637	1,678,235	693,819	8,680,673	
その他の経費							
公債費	起債対象	となった事業費	の負担割合で持	安分(構成市承	継分は各市の	100%負担)	
車両·工事等	124,131	55,272	53,662	63,660	22,205	318,930	
デジタル化事業	40,301	18,007	28,613	29,856	11,705	128,482	
構成市承継分	18,462	16,684	22,257	24,713	2,507	84,623	
派遣職員給与費	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	51,000	
合 計②	193,094	100,163	114,732	128,429	46,617	583,035	
市負担金合計③(①+②)	3,819,724	1,100,515	1,796,369	1,806,664	740,436	9,263,708	
_	その他特定財源 ④(その他負担金、使用料及び手数料、国庫支出金繰越金、諸収入、 組合債)					650,193	
歳出予算額(③+④)						9,913,901	

## (3) 予算規模(一般財源ベース)

予算規模をみる基準とされる常備消防経費は、一般財源ベース(市負担金)で90,025 千円の減額となっています。経費内訳は、経常的経費が117,862 千円、投資的経費が8,079 千円それぞれ減額し、各市単独経費が66,897 千円増額しています。

また、消防指令事務協議会運用経費が30,981千円減額となっています。

# ○予算規模の比較(一般財源ベース)

単位:千円

	R3 年度予算額	R4 年度予算額	増減
経常的経費	8,517,734	8,399,872	<b>▲</b> 117,862
投資的経費	65,362	57,283	▲8,079
各市単独経費	154,684	221,581	66,897
消防指令事務協議会運用経費	32,918	1,937	▲30,981
常備消防経費 合計	8,770,698	8,680,673	▲90,025

# 2. 歳入予算の概要

# 1款 分担金及び負担金

組合市からの負担金及び埼玉西部地域消防指令事務協議会運営に係る他消防本部からの負担金(101,284 千円)です。

# 2款 使用料及び手数料

庁舎目的外使用料、火薬類許可申請手数料、危険物関係許可等申請手数料など 応益的に特定人が負担する収入について、実績を踏まえ見込んでいます。危険物 関係許可等申請手数料については減少傾向にあり過去3年平均の80パーセント 程度としています。また、自動販売機の設置に係る行政財産の目的外使用料の徴 収について検討しています。

# 3款 国庫支出金

入間消防署の救助工作車の購入に伴い、国庫補助金(防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金)50,142千円を計上し、また、狭山消防署の支援車II型、狭山消防署水野分署の消防ポンプ自動車、所沢東消防署富岡分署の高規格救急自動車の購入については、国庫補助金(緊急消防援助隊設備整備費補助金)の申請を予定しており、科目設定として1千円を計上しています。

## 4款 繰越金

歳計剰余金を組合市に返還するため、歳出予算の市負担金返還事業に各組合市 1千円の合計額5千円を計上しています。

#### 5款 諸収入

高速道路救急業務収入、労働保険料被保険者負担金収入、職員駐車場利用者負担金収入、物件撤去補償料など他の科目に区分されない収入であり、実績を踏まえ計上しています。

#### 6款 組合債

消防車両整備事業債、高規格救急車整備事業債、消防施設整備事業債、通信指令設備整備事業債を見込んでいます。

# 3. 歳出予算の概要

# ○事業別の予算額

(単位:千円)

								(単位:千円)
事業名称	消防局	所沢中央	所沢東	狭 山	入 間	飯能日高	合計額	割合
議会費								
議会運営事業	3,033						3,033	0.03%
総務費							·	
一般管理事業	2,191						2,191	0.02%
市負担金返還事務	5						5	0.00%
公平委員会運営事業	98						98	0.00%
監査事業	534						534	0.01%
職員給与費·消防企画財政費·消防約							334	0.01/0
<u>職員和子員·/月防止回射或員·/月防和</u> 人件費	7.705.295		1				7,705,295	77.72%
	369						369	
企画調整事業	5,119					-		0.01%
財務事業 契約·物品管理事務	·					-	5,119	0.05%
	1,224					-	1,224	0.01%
会計事務	379						379	0.01%
庶務事業	6,016	2,884	3,683	1,946	2,647	2,705	19,881	0.20%
職員管理事業	70,934						70,934	0.72%
広報表彰事業	5,370						5,370	0.05%
職員研修事業	18,094						18,094	0.18%
福利厚生事業	11,961						11,961	0.12%
警防活動費								
車両更新整備事業	266,910						266,910	2.69%
車両管理事業		7,335	43,192	10,273	7,170	10,298	78,268	0.79%
消防機械器具整備事業	11,530						11,530	0.12%
消防水利整備事業		84,515	3,019	40,530	46,627	41,035	215,726	2.18%
消防活動事業	6,599	5,164	4,103	5,230	6,433	5,392	32,921	0.33%
広域応援体制整備事業	1,619						1,619	0.02%
防災関係機関連携強化事業	3,339						3,339	0.03%
火災予防費		<u> </u>	L.				·	
火災予防事業	3,478			654	1,604	687	6,423	0.07%
消防同意•査察事業	808			146	129	139	1,222	0.01%
火災原因調査事業	748			189	304	425	1,666	0.01%
保安事業	320			1.047	49	42	1,458	0.01%
救急業務費	525		Į.	.,			1,100	0.01.0
救急活動事業	7,747	11.589	8.380	7.628	7.313	8.126	50,783	0.51%
メディカルコントロール協議会運営事業	1,363	,	0,000	,,020	7,010	5,125	1,363	0.01%
救急車両更新事業	97,767						97,767	0.99%
救急車両管理事業	07,707	6.890	6,799	6,043	6,329	7,193	33,254	0.34%
応急手当普及啓発事業	152	1,028	1,386	962	697	803	5,028	0.05%
救急救命士教育事業	14.045	1,020	1,000	002	007	000	14,045	0.14%
救急隊指導事業	11,163						11.163	0.11%
指令業務費	11,100						11,100	0.11/0
通信指令管制事業	36.056		1				36,056	0.36%
通信指令システム維持管理事業	88,398						88,398	0.89%
内部情報システム維持管理事業	54,128						•	
							54,128	0.55%
消防指令業務共同運用事業	267,921						267,921	2.70%
救急医療情報案内事業	233						233	0.01%
災害情報案内事業	563						563	0.01%
消防救急無線維持管理事業	23,065						23,065	0.23%
消防施設費			1					
消防施設整備事業	8,094						8,094	0.08%
消防施設管理事業	8,691	55,318	57,874	32,461	20,641	39,451	214,436	2.16%
公債費	ı							
元金償還金	528,288						528,288	5.33%
利子償還金	3,747						3,747	0.04%
予備費								
予備費	10,000						10,000	0.10%
h 計	9.287.394	174,723	128.436	107,109	99.943	116,296	9,913,901	100.00%
	3,207,394	174,723	120,400	107,108	<i>99</i> ,543	110,230	0,010,001	100.00%

# 1款 議会費

#### 1項 議会費

# 1目 議会事務費

#### 《議会運営事業》 3,033 千円

- 定例会2回と臨時会2回の計4回分を計上しています。
- 隔年で実施する行政視察に係る経費の計上があるため、前年度比 1,072 千円 の増額となります。

# 2款 総務費

#### 1項 総務管理費

# 1目 一般管理事業費

#### 《一般管理事業》 2.191 千円

○ 特別職及び非常勤職員の報酬、電算システム(例規集データベース、法務支援システム)使用料を計上しており、前年度と同額となります。

### 《市負担金返還事務》 5千円

○ 前年度剰余金を繰越金として増額し、組合市へ前年度分負担金返還金を支出 します。前年度と同額の5千円(各市1千円)を計上しています。

# 2目 公平委員会事務費

#### 《公平委員会運営事業》 98 千円

○ 公平委員の報酬などを計上しており、前年度と同額となります。

#### 2項 監査委員費

1目 監査事務費

#### 《監査事業》 534 千円

○ 監査委員報酬のほか、消耗品費などを計上しています。令和4年度は、計画に基づく監査の報酬支払対象日数が令和3年度よりも減少するため、委員報酬及び費用弁償の減により、前年度比29千円の減額となります。

#### 3款 消防費

#### 1項 常備消防費

1目 職員給与費

#### 《人件費》 7.705.295 千円

○ 人件費は、歳出予算額全体の約77.7%を占めており、職員に直接支払われる 給与等も含まれることから、より精度の高い見積りが求められるところです。 このことを踏まえ、令和4年度の予算編成においても給料や各種手当につい ては、職員を個別に見積もり、実態に即した積算を行っています。

- 給料(一般職給)は、退職者と新規採用職員との入れ替わりによる給料差額が影響していることから、26,189 千円の減額となります。
- 職員手当等の主な減額要因につきましては、期末手当が、令和3年人事院勧告に準拠し支給月数が0.15か月引き下げられたことに加え、職員の入れ替わりによる支給差額の影響で53,756千円、勤勉手当が、職員の入れ替わりによる支給差額の影響で8,667千円、休日勤務手当は令和3年度と比較し、支給対象日が4日減となるため10,725千円、令和2年度の実績を加味した扶養手当は4,818千円それぞれ減額となります。

次に主な増額要因ですが、特殊勤務手当は新型コロナウイルス感染症に対する防疫等作業手当分について、令和2年度及び令和3年度の支給実績を踏まえ21,959千円、住居手当は支給対象者が増加傾向にあることを受け1,683千円、通勤手当は令和3年度の人員配置、通勤方法に基づく支給実績から試算した結果1,316千円それぞれ増額となります。

- 人件費のうち共済費の主な減額要因につきましては、埼玉県市町村職員共済 組合負担金は、期末手当の支給総額が減少するため 34,447 千円の減額となり ます。
- 人件費のうち負担金の主な減額要因につきましては、埼玉県市町村総合事務 組合退職手当一般負担金は、令和3年度の退職予定者と新規採用職員の入れ替 わりにより積算根拠となる給料総額が減少するため3,536千円、同組合の退職 手当特別負担金については、令和3年度の定年退職予定者数が令和2年度に比 べて減となることから33,575千円それぞれ減額となります。

#### ■1,000 万円以上の支出

単位:千円

事業名称	説明名称	R3 年度	R4 年度	増減額
	一般職給	3, 341, 173	3, 314, 984	△26, 189
	管理職手当	92, 004	91, 308	△696
	扶養手当	144, 900	140, 082	△4,818
	地域手当	268, 356	265, 979	$\triangle 2,377$
	住居手当	47, 907	49, 590	1,683
	通勤手当	57, 006	58, 322	1, 316
	特殊勤務手当	42, 930	64, 889	21, 959
人件費	時間外勤務手当	222, 490	222, 350	△140
(消防局)	休日勤務手当	198, 739	188, 014	△10, 725
(1日1917年)	夜間勤務手当	66, 321	63, 910	$\triangle 2,411$
	期末手当	831, 504	777, 748	△53, 756
	勤勉手当	604, 336	595, 669	△8,667
	児童手当	85, 635	84, 700	△935
	埼玉県市町村職員共済組合負担金	1, 213, 919	1, 179, 472	△34, 447
	地方公務員災害補償基金負担金	15, 299	14, 871	△428
	埼玉県市町村総合事務組合退職手当負担金	445, 106	441, 570	$\triangle 3,536$
	埼玉県市町村総合事務組合退職手当特別負担金	128, 603	95, 028	$\triangle$ 33, 575

## 2目 消防企画財政費

#### 《企画調整事業》 369 千円

○ 各種計画に係る需用費などを計上しています。主要な施策の成果説明書の印刷製本費のほか、令和4年度は3年に1回行う消防施設整備計画実態調査にかかる印刷製本費を計上しているため、前年度比38千円の増額となります。

#### 《財務事業》 5.119 千円

○ 需用費のほか、財務会計システムの借料などを計上しています。研修旅費及 び消耗品費の削減により、前年度比4千円の減額となります。

### 《契約‧物品管理事務》 1,224 千円

○ 需用費、埼玉県電子入札共同システムの負担金などを計上しています。隔年で計上する入札参加資格申請共同受付負担金の増により、前年度比320千円の増額となります。

#### 《会計事務》 379 千円

○ 指定金融機関残高証明発行手数料の役務費などを計上しています。研修に係る経費を減額したほか、指定金融機関向けの回線変更に伴う初期契約経費に係る手数料の増により前年度比58千円の増額となります。

# 3目 消防総務費

#### 《庶務事業》 19.881 千円

○ 全国消防長会などの加入負担金、事務用消耗品など庶務的な事業の経費を計上しています。需用費の事務用消耗品、備品などの経費は最小限にとどめて計上していますが、所沢東消防署の仮眠室改修に合わせた更衣ロッカー等物品の購入に伴い、前年度比 1,149 千円の増額となります。

#### 《職員管理事業》 70.934 千円

○ 職員の被服及び給貸与品の支給管理など職員の管理に要する経費を計上しています。会計年度任用職員の埼玉県共済組合負担金において共済加入の適用拡大に伴う953千円の増、被服費は、「埼玉西部消防組合消防吏員の被服等の給与及び貸与に関する規則」に基づき、消防吏員の被服等を給与及び貸与する経費で一人当たり40,000円(400点)付与しており、支給対象者数の増(次年度新規採用者数:前年度比5人増)及び採用時に支給する被服費単価の増により4,649千円の増額となるため、前年度比5,382千円の増額となります。

#### ■1,000 万円以上の支出

単位	4	ſ.	Щ
111/			—

事業名称	説明名称	R3 年度	R4 年度	増減額
職員管理事業(消防局)	被服費	44, 914	49, 563	4,649

#### 《広報表彰事業》 5.370 千円

○ 消防年報、組合広報誌及びホームページの運営経費のほか、消防音楽隊の運営経費や消防協力者表彰に係る経費を計上しています。組合広報誌の配布対象数の増に伴い、前年度比328千円の増額となります。

#### 《職員研修事業》 18,094 千円

○ 埼玉県消防学校及び消防大学校への入校経費、職員の資格取得に要する経費を計上しています。新規採用職員数の増に伴い、埼玉県消防学校初任教育研修に係る旅費及び負担金が増となることから、前年度比 405 千円の増額となります。

#### 《福利厚生事業》 11,961 千円

○ 職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項についての経費を計上しています。各種ワクチン接種の受診対象者数を精査し、前年度比 28 千円の減額となります。

# 4目 警防活動費

#### 《車両更新整備事業》 266,910 千円

- 消防車両の更新整備計画に基づく車両購入に係る経費及び消防局(警防課) で所管する消防車両の点検、車検、修繕費などの維持費のほか、燃料費、自動 車損害保険料を計上しています。救助工作車、支援車Ⅱ型、消防ポンプ自動車、 指揮車、連絡車(3台)を計上し、計画にありました指令車、査察車については 見送り、前年度比37,387千円の減額となります。
- 救助工作車(入間消防署)については防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を、支援車II型(狭山消防署)と消防ポンプ自動車(狭山消防署水野分署)については、緊急消防援助隊設備整備費補助金を申請する予定です。

## ■令和4年度更新車両

11////	_	-
単位	4.	ш
<del></del> 11/.	- 1 1	- 1

車両種別	配置場所	予算額
救助工作車(1台)	入間消防署	134, 400
支援車Ⅱ型(1台)	狭山消防署	70, 706
消防ポンプ自動車 (1 台)	狭山消防署水野分署	35, 840
指揮車(1台)	入間消防署	15, 303
連絡車(1)	契約会計課 (局)	
連絡車(2)	所沢東消防署柳瀬分署	3, 983
連絡車(3)	飯能日高消防署	
승 카		260, 232

(参考)令和3年度更新車両予算額297,728千円

#### ※更新整備計画

消防車両については、「埼玉西部消防組合車両管理要綱」第16条(車両 更新期間)の規定に基づく「更新整備計画」を策定し、車両の劣化状況を 勘案しつつ整備を行っています。

## 《車両管理事業》 78,268 千円

○ 各署で所管する消防車両の点検、車検、修繕費などの維持費のほか、燃料費、 自動車損害保険料を計上しています。前年度の狭山消防署に引き続き、所沢東 消防署配置の梯子車オーバーホールを予定しておりますが、仕様の違いに伴う 増などにより、車両管理事業全体として前年度比 4,083 千円の増額となります。

#### 《消防機械器具整備事業》 11.530 千円

○ 被服費は、防火衣の更新などに必要な経費を消防局(警防課)で一括計上しています。防火衣の単価及び更新数が減したことや、法令改正に伴い令和2年度から4年度にかけ計画的に整備をしている墜落制止用器具の配備が完了することに伴い、令和4年度の配備数が前年度よりも減少したため、事業全体で6,436千円の減額となります。

#### ※更新整備計画

防火衣については、「防火衣更新計画」を策定し、防火衣の劣化状況を勘案しつつ整備を行っています。

## 《消防水利整備事業》 215.726 千円

○ 消防水利(消火栓・防火水槽)の整備に必要な消耗品費(標識・柱)のほか、消火栓の維持管理費負担金、設置費負担金を計上しています。また、防火水槽の撤去に係る費用も管轄署で計上しています。主な前年度比として、所沢市において小手指元町及び北中地内防火水槽解体工事を計上したため37,566千円の増となり、狭山市は南入曽地内防火水槽解体工事などに伴い23,878千円の増となります。入間市は下藤沢地内防火水槽改修工事に伴う11,431千円の増となります。入間市は下藤沢地内防火水槽政修工事に伴う11,431千円の増となります。なお、飯能市下加治地内防火水槽解体工事を予定しており2,967千円の増となります。なお、飯能市下加治地内防火水槽解体工事に係る撤去補償料(飯能市単独事業4,000千円)を特定財源として見込んでいます。また、日高市は令和4年度の解体工事等の予定はないため2,443千円の減となっています。消防水利整備事業は、組合市の単独負担(100%)による事業です。

#### ■組合市別事業費比較

11.11			
単位	٠	千田	

事業名称	組合市	R3 年度	R4 年度	増減額
消防水利整備事業(所沢中央消防署) 消防水利整備事業(所沢東消防署)	所沢市	49, 968	87, 534	37, 566
消防水利整備事業(狭山消防署)	狭山市	16, 652	40, 530	23, 878
消防水利整備事業(入間消防署)	入間市	35, 196	46, 627	11, 431
消防水利整備事業(飯能日高消防署)	飯能市	26, 052	29, 019	2, 967
何则小利置脯事未(以此口同何则者)	日高市	14, 459	12, 016	<b>▲</b> 2, 443

#### 《消防活動事業》 32.921 千円

- 火災、救助及びその他災害に対応するための消耗品費、備品購入費などの経費を計上しています。令和4年度は、各種資機材の単価統一をより細部まで実施し、前年度予算額ベースに需用費全体を精査しましたが、各種資機材の保守点検委託料の増などにより前年度比703千円の増額となります。
- 消防用ホース、救助ロープ、地図については執行委任とし、事務の効率化を 図っています。特に老朽化が著しい消防用ホースは、例年どおり各署 20 本程 度を署ごとの状況に合わせて計上しています。
- 入間消防署水難救助隊(潜水)が災害活動で使用する水難用資機材については、水難救助隊主要装備更新計画に基づき整備し、988 千円を計上しています。
- 山岳救助で使用する資機材は、増加傾向にある山岳事故に対応するため、複数年の計画により整備し飯能日高消防署において例年 400 千円程度計上しています。
- 各種資機材の保守点検委託料については、必要最低限の内容で各署統一し計 上しています。

○ 各種資機材の修繕については、過去の実績額から必要最小限の経費を各消防 署と警防課に計上しています。

#### ※更新整備計画

空気呼吸器、空気ボンベ及び消防用ホースについては、「更新整備計画」 を策定しており、計画に基づいた更新を行っております。

#### 《広域応援体制整備事業》 1,619 千円

○ 国内で大規模災害が発生し、緊急消防援助隊として活動した場合に必要となる経費(消耗品、燃料費、食糧費など)のほか、他の消防本部と行う大規模合同訓練に要する経費を計上しており、令和4年度は緊急消防援助隊訓練負担金の増により、前年度比359千円の増額となります。

#### 《防災関係機関連携強化事業》 3.339 千円

○ 被災時における勤務職員分の備蓄食糧を計上しております。災害備蓄食糧については、現在の一当直者数分で備蓄しているものを、参集者を含めた備蓄数に2か年計画で整備することに伴い、前年度比2,403千円の増額となります。

#### 5 目 火災予防費

#### 《火災予防事業》 6.423 千円

○ 火災予防などの啓発や事業所などにおける防火管理体制の強化を図るための 経費(火災予防啓発品の購入、火災予防ポスターの製作、幼年消防クラブや女 性防火クラブ等の協力団体経費)及び消防法令違反の是正に係る経費を計上し ており、需用費の消耗品費を精査し、前年度同額となります。

#### 《消防同意·査察事業》 1,222 千円

○ 消防同意や査察に係る経費を計上しており、需用費の消耗品費を精査し、前 年度同額となります。

#### 《火災原因調査事業》 1,666 千円

○ 火災原因の調査に必要な資器材及び消耗品を計上しており、需用費の消耗品 費を精査し、前年度比19千円の減額となります。

#### 《保安事業》 1.458 千円

○ 狭山消防署の管轄内に設置される危険物施設である特定屋外タンク貯蔵所の設置許可申請に伴う危険物保安技術協会審査委託料(963 千円)を計上しており、前年度比359 千円の増額となります。なお、特定財源として危険物申請手数料(1,070 千円)を見込んでいます。

# 6目 救急業務費

#### 《救急活動事業》 50.783 千円

- 救急出動において必要な医薬品、補償等に係る経費を計上しており、救急隊の新型コロナウイルス対策に係る経費として昨年度と同規模の4,992 千円を計上し、感染防止衣、マスク、消毒液等を整備します。また、令和4年度は所沢中央消防署の高度救命処置シミュレーターの配備を予定しており、事業費全体で前年度比4,229 千円の増額となります。※高度救命処置シミュレーターは、隔年で計画的(各署10年使用)に配備しています。
- 救急資機材の修繕については、過去の実績額から必要最小限の経費を各消防 署と救急課に計上しています。

# 《メディカルコントロール協議会運営事業》 1,363 千円

○ 埼玉県西部第一地域メディカルコントロール協議会は、防衛医科大学校病院、埼玉医科大学国際医療センター、埼玉病院、埼玉県南西部消防本部、埼玉西部消防局等で構成されており、救急救命士が行う応急処置に係る指示、指導、助言体制及び医学的観点からの事後検証体制の確立等、救急業務の高度化と質を保障することを目的としており、同協議会の運用に係る経費を計上しています。人口比率割合の減により5千円の減額となります。

#### 《救急車両更新事業》 97,767 千円

- 高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を更新するための経費を計上しており、救急車両更新整備計画に基づき3台を更新していますが、救急車両の単価上昇に伴い前年度比951千円の増額となります。
- 高規格救急自動車(所沢東消防署富岡分署)は、緊急消防援助隊設備整備費補助金を申請する予定です。

#### ■令和4年度更新救急車両

車両種別	配置場所	予算額
高規格救急自動車(所沢 1)	所沢中央消防署	19, 585
高規格救急自動車(富岡1)	所沢東消防署富岡分署	19, 585
高規格救急自動車(吾野1)	飯能日高消防署吾野分署	19, 585
高度救命処置用資機材(3式)		38, 726
合 計		97, 481

(参考)令和3年度更新救急車両予算額96,622千円

単位: 千円

#### 《救急車両管理事業》 33,254 千円

○ 高規格救急自動車の点検、車検、修繕費などの維持管理費のほか、燃料費、 自動車損害保険料を計上しています。修繕料を見直したことにより前年度比 539 千円の減額となります。

## 《応急手当普及啓発事業》 5.028 千円

○ 市民に対して行う各種救命講習に係る経費や救急キャンペーンなどの啓発活動に係る経費を計上しています。各種救命講習会で使用する資器材は計画的に更新していますが、前年度新型コロナウイルス感染拡大の影響により先送りした救命講習用消耗品費等を、講習の再開を想定し例年並みの計上としたことから前年度比1,514千円の増額となります。

## 《救急救命士教育事業》 14.045千円

○ 救急救命士が行う救命処置技術の維持向上を目的とした教育及び指導救命士 の養成に係る経費及び職員が救急救命士の資格を取得するための経費を計上し ています。令和4年度については、救急隊員学術研究会への負担金が減となり ましたが、全国救急隊員シンポジウム(広島市)への研修旅費が増となり、事 業費全体で前年度比5千円の増額となります。

#### 《救急隊指導事業》 11.163 千円

○ 救急救命士が災害現場で行う応急処置に対する指示、指導、助言体制に係る 嘱託医(防衛医科大学校病院 13 人、埼玉医科大学国際医療センター12 人分) の報酬費と、救急救命士病院実習委託料などを計上し、前年度同額となります。

#### 7目 指令業務費

#### 《通信指令管制事業》 36,056 千円

○ 通信指令管制事業は、迅速で的確な災害受信を実施し、災害による被害の軽減を図り、市民生活の安全・安心を確保するため、一般加入電話、データ回線、携帯電話などの通信通話料や指令情報出力装置の消耗品費などを計上しています。指揮隊及び消防隊用災害対応用携帯電話料の減により、前年度比 931 千円の減額となります。

#### 《通信指令システム維持管理事業》 88.398 千円

○ 通信指令システムの定期的な保守管理、不測の障害への対応、耐用年数に応じた機器の更新を行いシステムの安定性と安全性を高めるため、備品購入費、 手数料、委託料、修繕料などを計上しています。5 年毎に更新が必要な気象観測装置の交換修繕料の増により、前年度比 14,109 千円の増額となります。

## ■1,000 万以上の支出

単位: 千円

説明名称	R3 年度	R4 年度	増減額
気象観測装置交換修繕			
(狭山消防署・入間消防署・飯能日高消防	_	12, 210	皆増
署)			
消防通信指令機器保守委託料	68, 242	69, 229	987

# 《内部情報システム維持管理事業》 54,128 千円

○ 情報化に係る企画、調査、研究及び調整を行うとともに、情報通信ネットワーク、コンピュータ機器等の運用、維持管理及び情報セキュリティ対策を講じるため、消耗品費、修繕料、保守委託料、事務機器借料等を計上しています。令和5年2月末まで契約している事務系ネットワーク機器に係る再リースに伴うシステム保守延長作業料の増により、前年度比13,348千円の増額となります。

# 《消防指令業務共同運用事業》 267,921 千円

○ 埼玉西部消防局ほか近隣 3 消防本部で執行する埼玉西部地域消防指令事務協議会に係る経費を計上しています。令和 6 年 4 月 1 日の運用開始に向けた事業を進めていきます。消防通信指令機器の整備に併せた(仮称)埼玉西部地域消防指令センター改修工事を計上します。また、消防通信指令機器の整備を行う(仮称)埼玉西部地域消防指令センター整備工事は、令和 4 年度から令和 5 年度の継続費として整備工事費などを計上し、前年度比 215,108 千円の増額となります。なお、特定財源として、緊急防災・減災事業債を活用する予定です。

#### ■1,000 万以上の支出

単位:千円

説明名称	R3 年度	R4 年度	増減額
(仮称) 消防共同指令センター改修工事	_	174, 634	皆増
(仮称)消防共同指令センター整備工事 (実施設計他)		79 757	比##
※ 継続費 令和 5 年度年割額 2, 224, 849 千円		73, 757	皆増

# 《救急医療情報案内事業》 233 千円

○ 市民が自身で病院にかかる場合に、受診可能な医療機関に関する情報を提供するとともに、救急車の適正利用を推進するために必要となる応答専用電話料を計上しており、前年度同額となります。

#### 《災害情報案内事業》 563 千円

○ 市民に災害の発生状況を情報提供するため、自動応答専用電話料を計上して おり、前年度同額となります。

## 《消防救急無線維持管理事業》 23,065 千円

○ 災害現場における指揮命令及び情報伝達に必要な消防救急無線設備(車載無線機等)を適切に整備、運用及び保守管理するとともに、消防救急活動を円滑に行うため、修繕料、電気料、消防救急無線設備保守委託料、土地借料等を計上しています。無線設備の免許更新に係る手数料の減により、前年度比832千円の減額となります。

# 8目 消防施設費

## 《消防施設整備事業》 8,094 千円

○ 消防庁舎などの施設修繕(緊急修繕)に係る経費を計上しています。前年度から実施しているアスベスト検体調査委託料は、調査対象施設である所沢東消防署、狭山消防署及び飯能日高消防署が、前年度の対象施設より施設規模が大きいことから、前年度比58千円の増額となります。

### 《消防施設管理事業》 214.436 千円

- 消防施設の維持管理に要する経費を計上しています。令和4年度は、以下の 工事請負費を計上しており、前年度比24,327千円の増額となります。
- 消防施設の修繕については、緊急に発生する施設や建築設備の故障が想定できないことから過去の実績額から必要最小限の経費を各消防署と企画財政課に計上しています。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、所沢東消防署仮眠室改修工事を計上 しており、緊急防災・減災事業債を活用する予定です。

#### ■令和4年度工事一覧

単位:千円

事業内容		予算額
所沢中央消防署 山口分署屋上防水工事	工事費 設計業務委託料 監理業務委託料 合 計	18, 983 1, 881 1, 139 22, 003
所沢東消防署 仮眠室改修工事	工事費 設計業務委託料 監理業務委託料 合 計	30, 910 4, 946 1, 855 37, 711
合 計		59, 714

(参考)令和3年度工事予算額32,772千円

# 4款 公債費

# 1項 公債費

1目 元金償還金・2目 利子償還金

# 《元金償還金・利子償還金》 532,035 千円

○ 令和3年度末で、組合市承継分の消防指令センター事業(所沢市)、狭山消防 署建設事業(狭山市)の償還が完了することから前年度比49,743千円の減額と なります。

# 5款 予備費

1項 予備費

1目 予備費

# 《予備費》 10,000 千円

○ 前年度と同額としています。

# 4. 経費負担

# (1) 経費区分

規約の経費区分		予算科目	
第 14 条	共通経費	当該会計年度の前年度普通地方交付税に	共通負担金
第2項本文		係る消防事務に要する基準財政需要額の割	
(別表)		合	
	単独経費(消火栓)	関係市全額負担	単独負担金
第 14 条	消防救急無線のデジタル化整備の	単独整備を行った場合の経費の負担割合	
第2項	経費		
ただし書		当該経費に関係する市が、その経費の全額	
特別の事由	費用、撤去費用等)	を負担する。	
により必要が	│ │土地借料、土地購入費(地方債償	│ │ │ 当該土地が所在する市が、その経費の全額	
ある場合	工心間行、工心解八貝(地乃頂頂	一	
	222000	格の強い用地取得等については、別途協議	
		を行うものとする。	
		   借料は、「広域的性格の強い」土地借料であ	
		   ることから構成市の共通負担(経常的経費)	
		とする。	
	市固有の補助金・報償費など、構成	当該経費に関係する市が、その経費の全額	
	市独自の政策判断等により実施す	を負担する。	
	る常備消防の施策に要する経費		
	市から承継された消防債(公債費)	当該経費に関係する市が、その経費の全額	
		を負担する。	
	組合が借り入れた消防債(公債費)	起債対象となった事業費の負担割合	
	施設の新築・増改築・移転・耐震工	当該施設の所在する市が全額を負担する。	
	事等に要する経費	ただし、本部機能を有する施設、市境付近の	
		施設など広域的性格の強い施設について	
		は、別途協議を行うものとする。	

# (2) その他の経費区分

派遣職員給与関係費

派遣を受けた団体がその経費の全額を負担します。